

平成22年度 事業計画書

平成22年3月10日

財団法人 ニッセイ緑の財団

目次

	頁
(もり)	
森林づくり事業	
Ⅰ 行政機関との契約・協定に基づく財団主体の森林づくり	3
1 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業	3
2 公有林（地）における森林づくり事業	5
Ⅱ 行政機関・民間団体等による森林づくりへの支援	6
1 環境造林支援事業	6
2 海外の森林保全再生活動への支援	6
森林愛護普及啓発事業	
Ⅰ 体験型プログラムの提供	7
1 森林づくりを通じた普及啓発事業	7
2 ドングリ学校事業	8
Ⅱ 知識学習プログラムの提供	9
1 ニッセイ緑の環境講座	9
2 日本生命財団ワークショップ	9

概 要

昨今、地球温暖化防止や生物多様性の保全への関心が高まる中、森林の持つ公益的機能への期待が高まって来ている。

このような中、平成22年度は「森林づくり事業」やそれに関連した「普及啓発事業」を展開することを通じ、環境・社会への貢献を目指すとともに、地球環境の保全や身近な存在としての森林についての認識を深める取組みを事業計画の基本とする。

「森林^(もり)づくり事業」は、「法人の森林」制度を活用した森林づくりのほか、公益的機能の更なる増進を目指し、都道府県及び大都市周辺での公有林（地）への植樹等を継続実施する。

また「森林愛護普及啓発事業」は、一般の方々の森林づくり参加による普及啓発、小学生によるドングリ学校の充実、森林環境教育をテーマとしたニッセイ緑の環境講座などをポイントに計画する。

併せて、平成22年7月頃、公益財団法人への移行認定申請を行う予定としており、移行作業を鋭意推進する。

I 森林^(もり)づくり事業

(1) 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

新植4箇所を引き続き着実に実施。また、森林の質的向上を狙いとした除伐や枝打ち（針葉樹林）に重点をおいた保育を計画

(2) 公有林（地）における森林づくり事業・支援

公益的機能の更なる増進を目指し、都道府県における公有林（地）への植樹・保育とともに、協力・協賛等の支援を継続実施

II 森林愛護普及啓発事業

(1) 森林づくりを通じた普及啓発事業

公有林（地）植樹・保育の継続実施による参加者の規模拡大

(2) ドングリ学校事業

新規実施校の開拓と取組内容の充実を通じた事業の深化

(3) ニッセイ緑の環境講座

森林環境教育をテーマに引き続き開催

(もり) 森林づくり事業

I 行政機関との契約・協定等に基づく財団主体の森林づくり

1 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

財団設立以来17年を経過し、植栽後10年超の森林の割合が高くなってきており、当初の「植える森林づくり」から、「育てる（森林の質的向上を主体とした）森林づくり」へと事業構造が大きく変化している。

このような中、今年度も引き続き「新植3万本」を着実に実施する一方、“ニッセイの森”の公益的機能を増進させるため、その質的向上に一層力点を置いた保育を適時適切に実施するとともに、その生育状況や現況の把握を行い、将来の適切な森林づくりに役立てるための森林調査を鋭意実施する。

なお、保育実施に際しては、森林ボランティアも活用し、地球環境の保全や身近な存在としての森林についての認識を深める取組みを行う。

(※「法人の森林」制度・・・企業等の社会貢献活動の一環として、国有林を活用した森林づくりを行う制度。)

(1) 植樹

①第18回（平成22年度）植樹

ア 植樹地は、森林の持つ公益的機能発揮の増進を図る観点から、保安林等の法令指定を受けている公益性の高い箇所を優先的に選定する。

イ 植栽樹種は、適地適木に留意しつつ、広葉樹も取り入れた多彩な森林づくりを推進し、環境・生態系の保全と森林資源の充実に努める。

<植樹計画>

名称(仮)	所在地	面積 (ha)	法令 指定等	植栽樹種	植樹本数 (本)	植栽 時期
ニッセイ ^{ひだか} 日高の森	北海道 沙流郡平取町	2.33	—	アカエゾマツ、 ミスナラ	5,000	H22/ 3-5
ニッセイ ^{ひたちのおた} 常陸太田の森	茨城県 常陸太田市	2.85	水源かん養 保安林	ヒノキ、クスギ [*]	8,600	H22/ 3-5
ニッセイ ^{ちくぜん} 筑前の森	福岡県 朝倉郡筑前町	5.42	水源かん養 保安林	ヒノキ、クスギ [*] 、 ヤマザクラ	14,300	H22/ 10-11
ニッセイ ^{きりしま} 霧島の森	鹿児島県 始良郡湧水町	1.97	水源かん養 保安林	ヒノキ、クスギ [*]	5,100	H22/ 3-5
合計 4箇所 [累計] (184箇所)		12.57 (426.97)	—	5樹種	33,000 (128万本)	—

②第19回（平成23年度）植樹

森林の有する公益的機能発揮の維持増進が期待でき、かつ森林ボランティアによる植樹・保育活動の可能な植樹地を、林野庁に推薦を依頼し、現地実査の上、候補地を選定する。

規 模：植栽地3～4箇所、総面積10ヘクタール、植樹本数3万本程度 時 期：植栽時期は春季（秋季）

③補（改）植

気象害や獣類による食害などにより枯損木が発生している箇所において被害状況に応じ適切に実施する。

(2) 保育

植栽木の生育状況等森林の現況に応じた保育を適時適切に実施する。また、自然発生した有用樹種を併せ育成するなど天然力の積極的活用を図る。

また、雪起こしや防護柵設置、病虫害駆除薬剤散布等を適宜、適切に実施する。

①下草刈り（約30箇所、80ヘクタール）

植栽木の生育促進を図るため、植栽した苗木の成長を妨げる雑草木等の刈払いを、繁茂状況等に応じて適期に適切に実施する。

②除伐（約30箇所、60ヘクタール）

植栽後概ね10年程度経過した箇所（林齢10～15年生程度）において、育成目的樹種の生育を阻害する樹木を中心に除去する作業を適宜、適切に実施する。

③枝打ち（約20箇所、30ヘクタール）

植栽後概ね15年程度経過した箇所（針葉樹林）において、植栽木の形質の向上や林内の光環境の改善、病虫害からの予防等を目的として、枝を除去する作業を適宜、適切に実施する。

④つる切り

つるの繁茂状況等に応じて下草刈りや除伐に併せて適宜、適切に実施する。

⑤間伐計画の策定（4箇所程度）

除伐後に樹冠が混み合ってきて、植栽木間の競争が激しく相互の成長に有害となり、或いは下層植生が少なくなっている箇所（針葉樹林）において、間伐を行うための調査及び設計を森林管理署の指導を得て実施する。

(3) 生育状況等の調査

適切な森林づくりに役立てるため、関係先（森林管理署・林業事業体）の協力を得て、森林の現況の調査を行う。

①林相調査（約20箇所、40ヘクタール）

林齢約10年超の森林を中心に、植栽木の生育状況など林相の現況把握を行う。また、収集した情報の集計・分析を行い、PRに役立てる。

②施業要否確認調査（約90箇所）

林相調査対象並びに、施業対象以外の森林について、現況把握を行う。

2 公有林(地)における造林事業

公益的機能の更なる増進を目指し、都道府県及び大都市周辺の公有林(地)で、公園や保安林等の法令指定を受けている公益性の高い箇所において植樹・保育活動を行い、森林づくり事業の拡大に取り組む。

また、“ニッセイの森”と同様、森林ボランティアも活用した取組みを行う。

(1) 植樹

<植樹計画>

名称(仮)	所在地	協定等 相手先	面積 (ha)	主な植栽樹種	植樹本数 (本)	時期 (月)	備考
内灘の森	石川県 河北郡内灘町	・石川県	0.74	エノキ、カシワ 他	未定	H22/ 9-11	H21年度より継続 飛砂防備保安林 保健保安林
利府の森	宮城県 宮城郡利府町	・宮城県	未定	ニセアカシア、 ハンキ 他	未定	H22/ 9-11	H22年度新規 水源かん養保安林

注：面積は協定等の区域面積である。

(2) 保育

<保育計画>

保育実施箇所	協定期間	施業内容	時期(月)	備考
美の山の森（埼玉県皆野町）	H20～24 (5年間)	下草刈り	H22/6-8 (2回)	植樹(H20・21) 保育(H21) 埼玉県立美の山公園普通地域
桂湖の森（富山県南砺市）	H21～23 (3年間)	下草刈り	H22/6-8 (2回)	植樹(H21) 白山国立公園第三種特別地域 土砂流出防備保安林
内灘の森（石川県内灘町）	H21～23 (3年間)	下草刈り	H22/7-8	植樹(H21) 飛砂防備保安林 保健保安林

Ⅱ 行政機関・民間団体等による森林づくりへの支援

1 環境造林支援事業

行政機関・民間団体等による埋立地や公園等、公益性の高い場所での緑化事業・活動（植樹・保育等）に参画し、協力・協賛等の支援を行う。

(1) 国内の環境造林事業

①植樹

<予定地> (支援先/場所)

- ・東京都「海の森」【埋立地】 (東京都/江東区)
- ・大阪府「共生の森づくり」【産業廃棄物処理場跡地】 (大阪府/堺市)
- ・「戸田川緑地なごや西の森づくり」【公園】 (名古屋市/名古屋市港区)
- ・大沼ふるさとの森づくり【台風被害跡地】
(大沼ふるさとの森づくりの会/北海道亀田郡七飯町)
- ・奈多海岸林植樹【松くい虫被害地】 (奈多植林会/福岡県福岡市)

②保育

<予定地> (支援先/場所)

- ・京都府京丹波【風倒木跡地-モデルフォレスト運動】 (京都府/京都府船井郡京丹波町)
- ・東京グリーンシップアクション (東京都/東京都町田市他)

(2) 里山・雑木林の保全再生活動への支援

都市近郊の環境保全を目的に、里山・雑木林の保全・再生に積極的に取り組む団体へ助成を実施するとともに、その活動の調査・研究を行い、財団事業の推進に還元する。

2 海外の森林保全再生活動への支援

現地の事業実施機関（カウンターパート）との連携を密にし、森林の状況や取組成果の把握に努める。

森林愛護普及啓発事業

I 体験型プログラムの提供

1 森林づくりを通じた普及啓発事業 -森林づくりボランティア活動-

一般の方々の森林やその有する効用性についての理解や森林づくりへの社会貢献活動を促すことを目的とし、森林づくり活動の機会提供を行う。

活動に当たっては、“ニッセイの森”友の会のほか、行政機関等とも連携して森林ボランティアへの参加者の規模拡大を目指す（参加目標 1,000名）。

<予定地>

(1) “ニッセイの森”

- ①植 樹 日高（北海道）・常陸太田（茨城県）・筑前（福岡県）・霧島（鹿児島県）
- ②保 育 足寄（北海道）・岩見（秋田県）・鮭川（山形県）・船引（福島県）・
大田原（栃木県）・まんのう（香川県）・別府（大分県）・
熊本（熊本県）・紫波（岩手県）・社（兵庫県）

(2) 公有林（地）

- ①植 樹 利府（宮城県）
- ②保 育 美の山（埼玉県）・桂湖（富山県）・内灘（石川県）

(3) 環境造林支援事業

- ①植 樹 海の森（東京都）・共生の森づくり（大阪府）・戸田川緑地（愛知県）・
大沼ふるさとの森づくり（北海道）・奈多海岸林（福岡県）
- ②保 育 京丹波（京都府）・東京グリーンシップアクション2箇所（東京都）

<計26箇所>

2 ドングリ学校事業

次代を担う子どもたちが、身近な自然とのふれあいを通じて、森林を育むことの大切さを学ぶ実践的環境教育プログラム「ドングリ学校」を都市部周辺の小学校において実施する。

また、今年度は、新規実施校の開拓を進めるとともに、プログラム内容の更なる充実や活動内容を幅広くPRして事業の深化を図る。

- ・苗木づくり…ドングリを拾い、播種し、育てること。
- ・植 樹…育てた苗木を公園等に植え付けること。

(1) 東京都との共催による「ドングリからの苗木づくり」

東京都（港湾局）の「海の森」プロジェクトの一環で、東京湾の埋立地（「海の森」）に植樹をするため、子どもたちによる苗木づくりを引き続き行う。

①苗木づくり

対 象：東京都内小学校（2～5校程度）
時 期：11月頃

②植樹

対 象：東京都内小学校（2～5校程度）
時 期：10月頃

(2) 財団独自開催による「ドングリ学校」の開催

引き続き、以下の小学校において、子どもたちによる苗木づくりを行い、近隣の公園等への植樹を行う。

①苗木づくり — 美の山公園へ植樹予定

対 象：埼玉県秩父郡 皆野町立 皆野小・国神小・三沢小・金沢小の4小学校
時 期：11月頃

②植樹 — 八王子市立大平公園

対 象：東京都八王子市立南大沢小学校
時 期：4月頃

Ⅱ 知識学習プログラムの提供

1 ニッセイ緑の環境講座

市民団体、企業や行政の環境担当者をはじめ森林づくりや環境問題に関心のある者を対象に、森林や、環境への理解を深めることを目的とした「ニッセイ緑の環境講座」を社団法人 日本環境教育フォーラムと連携して開催する。

平成22年度は、3ヵ年計画の最終年度として「森林環境教育と教育」のテーマで開催する。

<3ヵ年計画>

年度	テーマ	概要
H20 (実施済)	「森林環境教育と環境」	日本の森林の現状や生物多様性、地球温暖化防止等環境問題を解決する方策としての森林の多面的な機能を含め、森林に係る様々な環境問題から森林環境教育を学んだ。 (延べ460名参加)
H21 (実施済)	「森林環境教育と林業」	二酸化炭素の吸収源等である森林の維持管理の重要性の高まりを踏まえ、「持続可能な森林経営」の実現を考える観点から森林環境教育を学んだ。 (延べ278名参加)
H22	「森林環境教育と教育」	教育現場では自然体験や社会体験などの体験教育の不足が問題視されていることを踏まえ、(学校)教育の視点から森林環境教育を学ぶ。

2 日本生命財団ワークショップ

財団法人 日本生命財団が毎年開催している「環境・緑化」分野での市民団体、関係省庁、地方自治体、研究機関、報道関係者などを対象にしたワークショップにおいて、テーマ・内容が当財団事業と関連性がある場合に共同開催を行う。

以上

収支予算書総括表(予算)

平成22年4月1日～平成23年3月31日まで

No. 1
(単位:円)

科 目	一 般 会 計	特 別 会 計 (分収造林事業)	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入	19,500,000	0		19,500,000
基本財産利息収入	19,500,000	0		19,500,000
特定資産運用収入	0	3,000,000		3,000,000
森林整備基金利息収入	0	3,000,000		3,000,000
補助金収入	0	13,000,000		13,000,000
造林補助金収入	0	13,000,000		13,000,000
寄附金収入	122,000,000	5,000,000		127,000,000
指定正味財産寄附金収入	122,000,000	0		122,000,000
寄附金収入	0	5,000,000		5,000,000
雑収入	0	0		0
雑収入	0	0		0
他会計からの繰入金収入	0	80,000,000	▲ 80,000,000	0
事業活動収入計	141,500,000	101,000,000	▲ 80,000,000	162,500,000
2 事業活動支出				
事業費支出	58,600,000	97,000,000		155,600,000
分収造林事業支出		97,000,000		97,000,000
国内植樹事業費支出	13,000,000			13,000,000
海外植樹事業費支出	100,000			100,000
森林愛護普及啓発事業費支出	10,600,000			10,600,000
付帯事業費支出	100,000			100,000
一般会計事業共通人件費支出	23,000,000			23,000,000
一般会計事業共通費支出	11,800,000			11,800,000
管理費支出	16,327,500			16,327,500
役員報酬支出	3,800,000			3,800,000
給与手当支出	2,800,000			2,800,000
退職金支出	500,000			500,000
法定福利費支出	720,000			720,000
会議費支出	2,200,000			2,200,000
旅費交通費支出	620,000			620,000
通信運搬費支出	105,000			105,000
消耗什器備品費支出	150,000			150,000
消耗品費支出	52,500			52,500
修繕費支出	75,000			75,000
印刷製本費支出	15,000			15,000
光熱水料費支出	45,000			45,000
賃借料支出	1,780,000			1,780,000
諸謝金支出	2,000,000			2,000,000
租税公課支出	300,000			300,000
寄附金支出	100,000			100,000
清掃費支出	75,000			75,000
渉外応接費支出	750,000			750,000
企画調査費支出	75,000			75,000
雑費支出	165,000			165,000
他会計への繰入金支出	80,000,000		▲ 80,000,000	0
事業活動支出計	154,927,500	97,000,000	▲ 80,000,000	171,927,500
事業活動収支差額	▲ 13,427,500	4,000,000	0	▲ 9,427,500

No. 2
(単位:円)

科 目	一 般 会 計	特 別 会 計 (分収造林事業)	内部取引消去	合 計
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
基本財産取崩収入	500,000,000			500,000,000
基本財産有価証券償還収入	500,000,000			500,000,000
特定資産取崩収入	21,500,000	0		21,500,000
森林整備基金取崩収入	0	0		0
森林環境保全特定引当普通預金取崩収入	21,500,000	0		21,500,000
森林整備基金引当有価証券償還収入	0	0		0
投資活動収入計	521,500,000	0		521,500,000
2 投資活動支出				
基本財産取得支出	500,000,000			500,000,000
基本財産有価証券取得支出	500,000,000			500,000,000
特定資産取得支出	11,000,000	4,000,000		15,000,000
森林整備基金資産取得支出	0	3,000,000		3,000,000
森林環境保全特定引当普通預金取得支出	8,000,000	0		8,000,000
退職給付引当資産取得支出	3,000,000	1,000,000		4,000,000
投資活動支出計	511,000,000	4,000,000		515,000,000
投資活動収支差額	10,500,000	▲ 4,000,000		6,500,000
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0		0
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0		0
財務活動収支差額	0	0		0
IV 予備費支出	1,000,000	1,000,000		2,000,000
当期収支差額	▲ 3,927,500	▲ 1,000,000		▲ 4,927,500
前期繰越収支差額	4,000,000	1,000,000		5,000,000
次期繰越収支差額	72,500	0		72,500

(注) 1. 借入金限度額
2. 債務負担額

0円
0円